



ちやたん町

議会だより



町内民家の庭に咲くあじさい

主な内容

- 税条例の一部改正等 …… P2
- 在宅介護支援センター …… P3
- 土地の交換 …… P5
- 議員定数の報告 …… P8
- 一般質問 …… P9

41号

2005年6月定例会
発行:2005.7.27

町社会福祉協議会を指定管理者に決定!! 北谷町在宅介護支援センター【全会一致可決】

在宅介護支援センターの役割

夜間の特別養護老人ホーム等との連帯で24時間体制で高齢者や、介護する家族の総合的な相談に応じます。

総合的相談

高齢者やその家族等の福祉の向上

サービス機関との連絡調整

在宅介護支援センターは、在宅の要介護の高齢者若しくは、要介護となるおそれのある高齢者又はその家族等に対し、在宅介護等に関する総合的な相談に応じ、介護等に関する各種保健、福祉サービスが、総合的に受けられるよう関係機関やサービス実施機関及び居宅介護支援事業所等との連絡調整等の便宜を供与し、地域の要介護高齢者及び要介護となるおそれのある高齢者並びにその家族等の福祉の向上を図ることを目的とした施設である。

高齢者やその家族等の福祉の向上

在宅介護支援センターは、在宅の要介護の高齢者若しくは、要介護となるおそれのある高齢者又はその家族等に対し、在宅介護等に関する総合的な相談に応じ、介護等に関する各種保健、福祉サービスが、総合的に受けられるよう関係機関やサービス実施機関及び居宅介護支援事業所等との連絡調整等の便宜を供与し、地域の要介護高齢者及び要介護となるおそれのある高齢者並びにその家族等の福祉の向上を図ることを目的とした施設である。

【管理を行わせる公の施設】

名称：北谷町在宅介護支援センターがんじゅう
所在地：北谷町字吉原26番地6

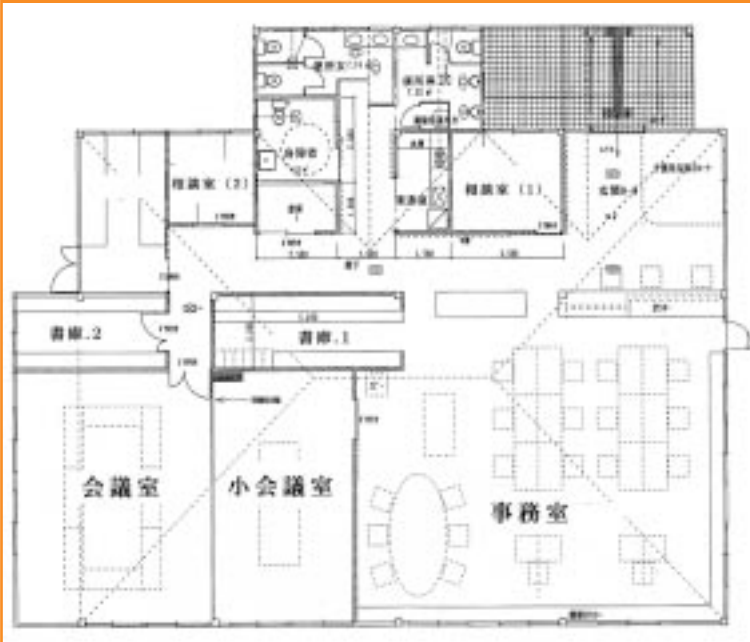
【指定管理者となる法人】

名称：社会福祉法人 北谷町社会福祉協議会
所在地：北谷町字桑江731番地
会長：澤岷 寛

【指定の期間】

平成17年7月1日から平成20年3月31日まで

平面図



【ことばの説明】

指定管理者制度

多様化する住民ニーズに効果的、効率的に対応するため民間事業者の有するノウハウを活用することが求められており、受託主体を法的に制限せずに、公の施設の目的を効果的に達成するため必要があると認める時は、条例の定めるところにより、指定管理者に当該公の施設の管理を行わせることができることにした制度。

税条例の一部を改正【賛成多数可決】

主な改正概要

【町民税について】

- ① 65歳以上の者にかかる非課税措置の廃止。
- ② 公開株式等にかかる譲渡所得等の課税特例の廃止。
- ③ 特定管理株式が価値を失った場合の株式等にかかる譲渡所得等の課税特例の新設等。

この条例は、平成18年1月1日から施行する。

問 65歳以上の者にかかる非課税措置が廃止された理由は何か。
答 昭和26年に設けられた制度で、当時は、社会保障制度が充実してなくて、前年度の所得合計額が125万円以下の65歳以上の者については、均等割と所得割が非課税とされてきた。その後、国民年金制度が確立し、高齢者が現役時代と同等に扱い65歳以上の者の非課税措置の廃止がおこなわれた。

問 税条例の改正によって、どのような影響が出てくるか。
答 平成18年度においては、400万円の税金が税収として増えるかと試算している。

反対討論

65歳以上の方に対して125万円以下所得に対する住民税の非課税措置を段階的に廃止する。大企業や大金持ちの税については、優遇措置がなされ、所得の低い人々には、優遇措置がはずされていく。そう言う点でも賛成できるものではない。

専決処分

(全会一致承認)

【専決処分の理由】

地方税法等の一部を改正する法律が平成17年3月18日に国会で可決成立し、平成17年3月25日に公布されたことに伴い、条例の一部を改正する必要がある。その中で施行日が平成17年4月1日であるものについては、議会を招集する暇がないと認めため。

【法律の改正規定に基づく主な改正概要】

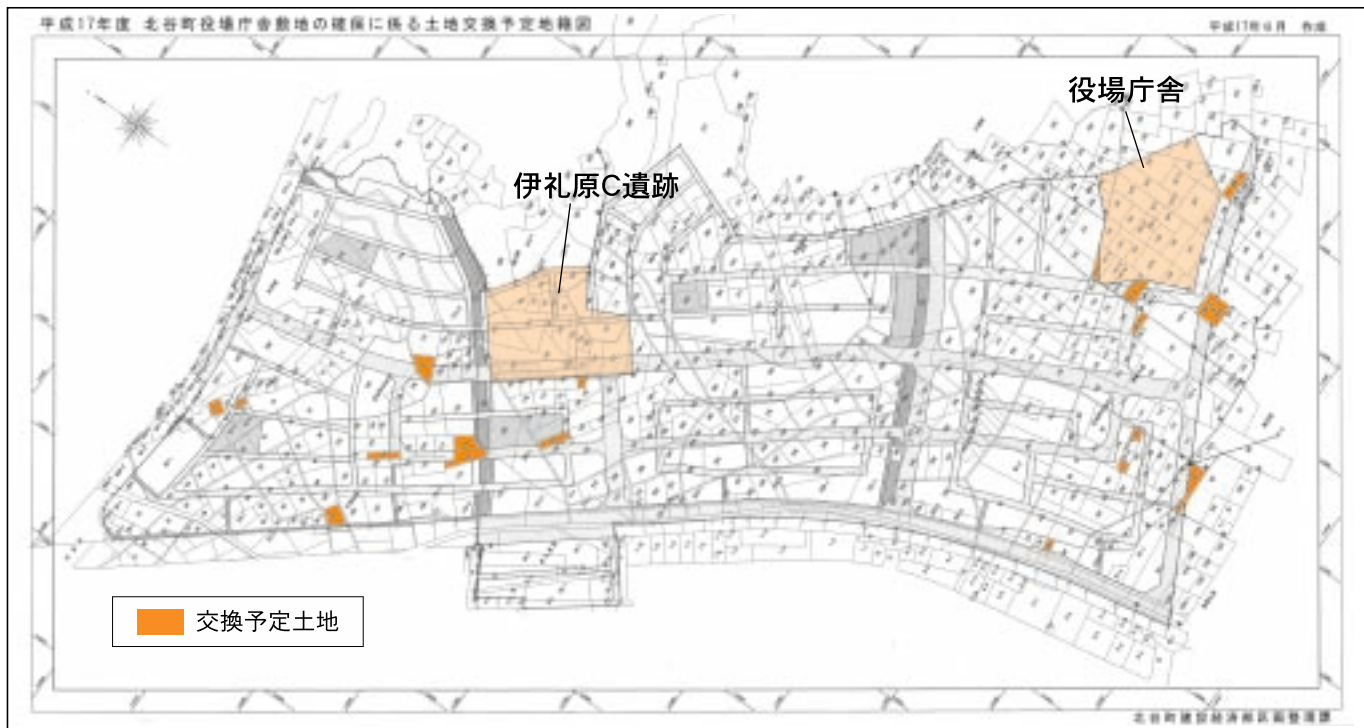
- 町民税：エンジェル税制の延長。
- 固定資産税：災害等による長期避難にかかる被災住宅用地の特例措置の創設等。
- 特別土地保有税：防災地区等の土地にかかる特例措置を廃止する改正が行われた。

平成16年度 繰越明許費 5億2297万2千円



役場庁舎敷地、確保のため土地を交換 [全会一致可決]

交換により取得する土地・6千451.54平方メートル(21筆)
 (評価額: 国道沿い商業地平方メートル単価9万2千900円、住宅地域単価4万8千500円前後)
 交換に供する土地・1万3千152平方メートル(11筆)・面積比約2倍
 (評価額: 平方メートル単価2万5千300円)



同意
 任期満了に伴い固定資産評価審査委員会委員を
 選任(全会一致)
棚原和芳氏 北谷町上勢頭

問 文化財の発掘調査地域内にある交換により取得された町有地は、調査終了後はどうされるのか。
答 国へ買い取り要請の手続きをしている。

問 現在までの庁舎用地として確保した土地の面積比は、今回の交換用地は含めず、現在、町が庁舎敷地用地の代替用地として取得した土地は4万7千400平方メートル、供した土地は30万7千256平方メートルで面積比約6.5倍となる。今回の面積比の違いは交換用地が山林から住宅見込み地に変更になったため。

質疑と答弁

問 文化財発掘調査による遺跡等が発見され、発掘調査地域内にある庁舎代替地については換地計画から外れることが予想され、役場庁舎の敷地面積が若干不足することから、代替用地確保のため交換を行うものである。土地の交換に関しては、2社による不動産鑑定を行い、平均による評価額を算出し交換面積に乗じて財産総額を算出し等価交換により、契約を締結する。

議案の提案理由

平成17年度 補正予算

・新川線道路新設事業1831万8千円 (特定防衛施設周辺整備調整交付金)



新川線は17年度事業で開通か

問 予算というのは、単年度主義だと思いが、平成16年度の最後の診療月である2月分の請求は4月にくる。

答 医療費については、平成16年度の最後の診療月である2月分の請求は4月にくる。

問 国・県負担金及び支払基金の未収金については、17年度中に確実に交付されることになっていることですが。

答 100%交付されることになっている。

一般会計
【原案可決】
 2494万円を追加し、歳入歳出予算総額97億6494万円。
【主な内訳】
 歳入Ⅱ国庫支出金1998万円、県支出金233万1千円、繰入金・諸収入。
 歳出Ⅱ自治会助成事業費・戸籍住民基本台帳管理費・老人福祉センター施設費・児童福祉費・衛生費等。

特別会計
専決処分
〔老人保健特別会計〕
 全会一致承認
 7475万2千円を追加し、歳入歳出予算総額15億3650万4千円。
【主な内訳】
 歳入Ⅱ支払基金交付金・国庫支出金・県支出金等。
 歳出Ⅱ償還金(支払基金精算返納金)・繰出金・予備費・繰上充用金(平成16年度会計年度経過後に至って、歳入総額が歳出総額に対して不足したため、平成17年度の歳入を繰り上げて充てる)等。

問 出納整理期間にならないと医療費の実績は判明しない。

問 これまで何回ほど専決処分がなされたか。恒常的であれば、制度そのものを変えないといけないと思うが。

答 過去に4回行っている。専決処分の大きい理由は、国・県の変更申請時の算定にある。

問 疾患が増えたと言うことだが、件数が伸びているのか。医療費が伸びているのか。

答 件数も若干伸びている。特に入院が伸びている。入院の内容は、脳血管疾患、心筋梗塞、腎不全、透析等。

陳情

第35回沖縄県母子寡婦福祉大会の決議の実現に関する要請

陳情者：沖縄県母子寡婦福祉連合会

【要請事項】

- 一、母子家庭の母及び寡婦の自立促進を図るため、優先雇用の実現に積極的に協力されたい。
- 一、母子及び父子家庭等医療費助成制度の充実並びに医療費の現物給付を図られたい。
- 一、寡婦の医療費助成制度の実施を図られたい。
- 一、母子生活支援施設の増設及び県・市営住宅の優先入居枠の拡大を図るなど住宅施策を充実されたい。
- 一、母子センターの設置が継続されるよう図られたい。
- 一、公共施設内に母子会売店、食堂、自動販売機等の設置を促進されたい。

【審査の結果】

北谷町は、母子寡婦福祉施策として、町立及び認可保育所への入所児童処遇加算嘱託員等母子家庭の母及び寡婦を6名採用している。また、ニライセンターに自動販売機2台を設置している。要請については、県内市町村が足並みを揃えないと困難なこと、町単独事業としては財政的に困難なこと等があるが、引き続き検討を要することもあることから、北谷町議会は平成17年6月定例会において趣旨採択として決議しました。

義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書採択に関する陳情【採択】

地方の財政力を強化し、義務教育費国庫負担金制度を維持することについて
 国への意見書提出を求める陳情書【採択】

【文教厚生常任委員会での意見】

- 地方6団体が言う、地方に合った教育を行うためには、教育費は地方に任せたいというのがいいというのは進歩的であり理解できるが、税源移譲が十分整備されていない状況においては、当面は従来のおり義務教育費国庫負担制度の堅持を要請していくことがいいのではないか。
- 地方6団体のご意見も理解できるものであり、継続して慎重審議をしていくことが必要ではないか。
- 文部科学省としては、地方6団体の要請の内容は理解できるが、義務教育費国庫負担制度を維持する趣旨の見解を出していることであり、当面は従来のおり義務教育費国庫負担制度の堅持を要請していくことがいいのではないか。

【審査の結果】

北谷町議会は、十分な税源移譲がない限り、義務教育費国庫負担制度の現行水準を維持するよう強く要請する旨、平成17年6月21日、意見書を提出しました。

あて先：内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、文部科学大臣



與儀朝祺氏

【九州各県町村議会議長会協議会】
 與儀朝祺氏、会長に就任

北谷町議会議長と與儀朝祺氏が九州各県町村議会議長会協議会会長に就任しました。6月22日、福岡県博多市の自治会館で開かれた九州各県町村議会議長会協議会で承認されました。任期は二年。與儀議長は就任に当たって、「三位一体改革の中で地方を取り巻く状況は厳しくなっているが、九州各県で意見や情報を交換し、互いに知恵を出し合いながら諸問題の解決に向けて努力したい」と述べました。

現在は、北谷町議会議長はじめ、中部地区町村議会議長会会長、沖縄県町村議会議長会会長、内閣府の沖縄振興審議委員の要職を務めておられます。

意見書 地方分権時代の新しい地方議会制度の構築を求める【全会一致可決】

【提案理由】

平成11年の地方分権一括法の成立により、地方公共団体の自己決定権と自己責任はますます大きくなり、地方議会の権限も飛躍的に拡大した。地方議会は、その最も重要な機能である立法的機能・財政的機能・行政監督機能を充実化し、今まで以上に行政執行へのチェック機能を向上させ、分権時代に期待される議会の役割を果たしていかななくてはならない。しかしながら、現在の地方議会制度は、議会の召集権が長にあること、付再議権の行使が長の認定に委ねられていること、「議会を招集する暇がない」を理由に条例や予算が専決処分される例があることなど、二元代表制を採用しながらも長と議会の機能バランスを欠き、議会本来の機能が発揮されていない。さらに、議員定数の上限値の規定や一人一常任委員会の就任制限などの制約の規定は、議会の組織・運営を硬直化し、議会の自主性・自立性を弱め、議会の活性化を阻害している。よって、国においては、

次記の事項につき、所要の措置を早急に講じ、分権時代に対応した新たな地方議会制度を構築されるよう強く要請する。

記

- 1、議員定数の自主選択。
 - 2、議会の機能強化。
 - 3、議会と長の関係。
 - ①不信任と解散制度の見直し。
 - ②議会招集の権限の議長への付与。
 - ③長の付再議権の見直し。
 - ④専決処分の要件の見直し。
 - 4、議会の組織と運営の弾力化。
 - ①常任委員会の就任制限の撤廃、委員会の審査・調査がより弾力的に行えるよう、常任委員会の一人一委員会の制約を外すこと。
 - ②全員協議会については、公式の場に準ずる措置が講じられるよう検討すること。
- 以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。
 平成17年6月21日
 沖縄県中頭郡北谷町議会議長
 あて先
 衆議院議長、参議院議長、
 内閣総理大臣、総務大臣

米兵による女兒強制わいせつ事件に関する抗議決議【全会一致可決】

7月3日午前8時半ごろ、本島中部の路上で、米空軍嘉手納基地所属の二等軍曹が小学生の女兒に英語で声をかけ、近くの駐車場に連れ込み、無理やり女兒の胸に触ってきたとのことである。

今回の事件は、酒に酔った米兵が白昼、民間地域を徘徊し、通りかかった無抵抗・無防備の女兒にわいせつ行為をして写真撮影までするという、子どもの人権を蹂躪する極めて悪質な事件である。被害を受けた女兒自身はもちろん、子を持つ親、地域住民の不安と衝撃は計り知れないものがある。

北谷町議会は、米兵による事件・事故については、その度ごとに関係当局に再発防止と綱紀粛正を強く求めてきたが、またしても事件が発生したことは極めて遺憾である。町民の生命・財産・人権を守る立場から、米兵による女兒強制わいせつ事件に対し、厳重に抗議するとともに、次記事項について強く要求する。(要約)

記

- 1、米軍は被害者・家族及び県民にたいし、誠実に謝罪すること。
 - 2、事件の再発防止と綱紀粛正を尚一層徹底すること。
 - 3、県民が求める基地の早期返還、整理縮小等、目に見える形で県民の負担軽減を図ること。
- 以上決議する。2005年7月6日
 沖縄県中頭郡北谷町議会議長
 あて先
 駐日米国外務大使 在日米軍司令官 在日米軍沖縄地域調整官 在沖米国総領事 嘉手納基地第18航空団司令官
 同様な内容で意見書も提出しました。
 あて先
 内閣総理大臣 外務大臣 防衛庁長官 内閣府特命担当大臣(沖縄及び北方対策) 防衛施設庁長官 外務省特命全權大使(沖縄担当) 那覇防衛施設局長

報告 北谷町議会の適正なる議員定数に関する調査

議員定数調査特別委員会

審査の経過と結果概要

議員定数調査特別委員会は、平成16年6月24日第1回委員会において、委員長・副委員長を選出した。同特別委員会では、議員に係る地方交付税の算定について、議員定数に係る選挙制度について、本町の行政改革及び財政健全化計画について等が10回の委員会審査の中で行われ、議員の適性定数について議論が交わされた。最終の委員会においては、定数の複数を決定するのではなく1案を決定することになった。採決をとることになった。

委員長	松島 良光
副委員長	宮里 友常
委員	泉 朝秀
委員	仲村 光徳
委員	阿波根 弘
委員	亀谷 長久
委員	洲鎌 長榮
委員	安里 順一
委員	仲地 泰夫
委員	照屋 宏

本委員会の採決の結果は、議員定数20名と18名に分かれ4対4で過半数に達しないため、委員長の裁決によって、議員定数は20名と決定いたしました。なお、本件については平成17年9月定例会において、各議員からの発議によって議員定数の提案が行われ、本会議において決定する予定であります。

【議員定数調査特別委員会】

意見書

定率減税・廃止の中止を求める意見書を採択【賛成多数可決】

要請の内容

定率減税半減を盛り込んだ改正所得税法が、去る3月30日に参議院本会議で可決成立した。改正地方税法と合わせて約1兆6千500億円の負担増が確定し、所得税は来年1月から年間最大12万5千円、個人住民税は来年6月から2万円の増税となる。家計にとつて最大14万5千円の負担増。平成18年改正で定率減税の残り半分も廃止される方向へ。この法律が予定通り実施されると、地域経済にも大きな影響を与える可能性があり、県民を挙げて取り組んできた県民所得全国最下位と全国一の失業率を克服するための政策が無に帰すことになる。

総務財政常任委員会では審査の結果、定率減税半減・廃止の中止を求める意見書の採択については採択すべきものと決しました。

反対討論

定額減税はバブル経済の崩壊、金融危機等によって、長期にわたって経済が停滞する中で、経済を再生するために景気を安定させるための緊急処置であり、永遠に続ける政策ではない。定率減税の見直しによって生じる財源を年金改革の財源に充てること、確認されている。以上の観点から定率減税半減・廃止を中止することを求める意見書の採択に反対する。

賛成討論

定率減税を廃止するならば、なぜ、大企業や高額所得者への減税はそのまましておくのか。大企業の経常利益は03年度に過去最高になってきている。04年度でも03年度を上回ることにはほぼ確実と言われている。大企業のこういう景気回復の状況にありながら、庶民に対しては減税措置がうち切られると言っているのは納得いかない。よって、定率減税半減・廃止を中止することを求める意見書の採択に賛成する。

ずばり 町政を問う

いっしょに質問

Q 漁業と観光の振興策は A 観光リゾート地域の優位性を確立



泉 朝秀 議員

問 フィッシュヤリーナ事業の政策的ねらいは何か。

答 漁業、海洋レクリエーション産業、観光リゾート産業などを組み合わせた観光リゾート地域としての優位性を確立させたい。

問 北谷町漁協の珊瑚移植事業の経済効果は。

答 水槽内で養殖した珊瑚の販売及び移植サービスを事業化することで、沖縄の珊瑚礁保全に資する環境ビジネスの確立を図っていく。

西海岸道路のルートは

問 P1方式にする理由は何か。

答 住民生活、社会経済、または環境への影響が特に大きい事業で、事業の手法及び意見等の住民調和を図るため。

教育行政の状況は

問 小中学校の教育課程、実践状況は。

答 それぞれの学習指導要領や教科書に基づき、年間指導計画を作成して、授業を実施している。

問 小中学校児童生徒の習熟度の調査と結果は。

答 算数や数学、英語の教科において、習熟度別小人数授業を実施したり、補習指導を行い、達成度テストの成果が出てきている。

問 安全教育はどのようになっているか。

答 交通安全指導や授業、部活動など、健康や衛生面、防災上の安全教育、不審者侵入に対応する安全教育に努めている。

問 基礎学力問題への対応策は。

答 児童生徒の意欲を引き出し、分かる授業や参加する授業を積極的に進めている。

問 食育については。

答 児童生徒の肥満や体力の問題があり、生活習慣と食生活に関する指導をしている。

問 学校給食の安全管理は。

答 児童生徒に必要な栄養素をとるための指導やバランスのとれた食事をとるために、家庭と連携した取り組み等も実施している。

県道24号線バイパスの現状は

問 現状について何う。

答 県は実施設計の完了に伴い、当該地域の用地及び物件補償算定業務を実施し、沖縄市側から用地買収及び物件補償交渉を開始していくとのこと。

海洋資源による自立経済施策は

問 海洋資源による自立経済につながる施策について何う。

答 海洋資源を活用した水産養殖業やバイオ産業の調査研究を行い、本町はもとより、本県の経済の自立化に寄与する教育研究機関の誘致を図っていきたい。



サンゴの移植状況

Q 運動施設の整備計画は
A 財政事情を考慮すると
現時点では厳しい



議員 正治 照屋

問 桑江中、北谷公園野球場サブグラウンドのナイター設置の計画はないか。

答 照明使用料等、利用者負担も大きくなり、また町の財政事情を考慮すると、同ナイター施設の建設は、現時点では厳しい。桑江中は、引き続き年次の計画による整備を検討したい。

問 同じ運動施設を利用するのに、なぜ管轄のちがいで減免措置や一部免除の違いがあるのか。

答 実費分の利用者負担を基本とする減免取扱基準の見直し作業を行っている。社会教育関

係団体等が主催する事業に対し、施設使用料及びナイター照明使用料の減免を行っている。

問 各施設の利用状況は。

答 サンセットビーチ及びアラハビーチを含む有料公園施設利用者の合計は、平成15年度約88万人。平成16年度約96万人。施設使用料は、平成15年度2千296万円。平成16年度4千661万円。学校体育施設の利用状況は全体で利用件数、延べ1千539件。利用人数、延べ3万230人。桑江総合運動場の利用状況は、利用件数、延べ1千215件。利用人数、延べ3万3千523人。

**ポランテア休暇の
条例制定と職員の
健康管理対策は**

問 県内のポランテア

ア休暇の条例設置状況は。

答 52市町村中31市町村。休暇の期間は、概ね1日を単位として継続し、また分割して年5日以内と設定。

問 今後、設置する考えはないか。

答 他市町村の状況等も参考にしながら、検討していきたい。

問 職員の長期休暇状況は。

答 現在、病気休暇等により、1カ月以上の長期休暇中の職員が全体で4人。

**サンゴとオニヒトデの
状況と対策は**

問 北谷町海域でのオニヒトデの状況とその対策は。

答 異常発生に関しては、特に報告はない。被害はほとんど発生していないとのことである。

問 サンゴの状況は。

答 今後、2ないし3年で以前のように回復



フェンスの向こうには駐機場が広がる普天間基地

するのではないかとみている。

**嘉手納統合案について
町長の所見は**

問 普天間飛行場の一部嘉手納統合案問題に対して、町長の所見を伺う。

答 いかなる条件付きであろうとも、受け入れる要素はなく、関係機関と連携して反対していく。

Q 普天間基地の嘉手納基地への
統合に反対すべきと思うが
A 断固反対の姿勢である



議員 宏 照屋

問 町長の認識は。

答 嘉手納基地の現状は過重負担であり統合案による新たな負担は認めない。

問 三連協は共通認識か、反対運動を強化する考えは。

答 三連協として共通認識を確認しており、現実の形で進む場合、緊急に三連協の会合をもって対応する。

問 防衛施設局の騒音測定調査の狙いは。

答 嘉手納飛行場にかかる最終指定告示以降20年が経過しており、騒音状況に変化がみられ指定区域と実態を整

合させるための調査。

問 米軍は騒音協定を遵守しているか、協定改定の必要性は。

答 宮城と桑江地域では環境基準地を下回っており、上勢や砂辺では毎年基準値を超えている。任務遂行に必要な場合は適用されない例外規定があり運用条項の削除等について改定する必要がある。

保育行政の将来計画は

問 将来の計画は。

答 平成19年4月に向けて新設1園、認可移行1園を推進していく。

問 町立4保育所の存続は。

答 将来的に4か所の公立保育所の内2か所を認可園に移行していく。



民営化が検討されている北谷町立保育所

検討。

問 在沖米軍人の子弟との交流事業、児童や生徒間の相互交流の考えは。

答 現在小学校3校で、基地内からのネイティブポランテアが入り、月1回の英語活動に協力。又、各小学校で年一回程度の交流を行っている。チラシを作成し推進を図る。

Q 桑江17号線の供用開始は
いつごろか
A 平成17年度末開通に向け努力



議員 勇 大嶺

問 進捗状況は。

答 役場庁舎へのアクセス道路として、地域の利便性を確保するためにも、比較的容易に整備が可能な仮設道路の整備を進めている。

現在基地内の既存道路を横断する道路橋梁工事を施工している。今後補正予算等で、工事に要する予算の確保を図り、平成17年度末までには仮設工事を完了し早期に通行できるように努力している。

**地球温暖化対策の
一つとして夏のビジ
ネス軽装(クール・ビ
ズ)対策は**

問 政府が環境省を中

心に推進している地球温暖化対策の一つとしての夏のビジネス軽装(クール・ビズ)について、北谷町はどう考えるか。役場庁舎の冷房の設定温度は何度に設定されているか。

答 本町では、ちゃたんニライセンターの一部、太陽光発電使用、風力発電の導入など、環境保全に向けた施策を推進している。夏のビジネス軽装は全職員5月から10月までの期間、かりゆしウェアの着用を奨励している。冷房の設定温度は空調設備の冷気送風口から一番遠い場所が28度になるよう設定してある。全体の空調を担っている大型冷房機は、電気料金が安く、電気の需要が少ない深夜電力で保冷剤氷結による蓄熱層方式を採用し、省エネ対策を実施している。



桑江17号線の橋りょうが完成間近

Q 広告料収入事業の導入を図っては今後の検討課題



洲鎌 長榮 議員

問 町が所有する公用車等に企業の広告をし、収入の増加及び経費の節減を図る考えはないか。

答 事業の継続性や広告の基準、あるいは公共の媒体に企業広告を掲載することへのデメリットもあるため今後勉強して考えたい。

総合案内を再検討しては

問 4月から庁舎の総合案内業務は、委託から職員配置に変わったが、行政サービスの低下及び経費負担の増加になっていないか。町民及び議会への説明は、行政改革の一環として17年度は試行的に

総合案内業務に職員を配置し、窓口サービスの効果、経費縮減等について検証することについている。経過は良好で経費の縮減になっている。議員に対しては、北谷町行政改革資料の中で記述してある。

教育行政の安全管理は十分か

問 学校用務員がシルバー人材センターに委託され、更に、移行されたが安全管理は十分か。制度移行の背景及び父母への説明は。

答 不審者侵入に対する校内遵守や校門等の開閉状況の点検、印刷業務等の強化を図るために、30代の男性を臨時職員として配置。用務員募集は、各自治会に案内文書を配布。

問 学校現場の事故発生時において、責任の所在は明確にされているか。

公園の安全管理は

問 公園内のビーチの安全管理は。

答 資格を取得した水難救助員を遊泳期間中常駐配置し、安全管理に努める。

問 公園駐車場の管理と利用時間の制限は。

答 有料公園施設の利用時間を基準にして開閉時間を定めている。

問 ビーチの監視業務及び駐車場の開閉業務の経費は。

答 17年度は3千112万5700円。

Q 子ども読書活動基本計画の策定が急務では策定に向け調査研究を行う



仲地 泰夫 議員

問 学校図書館の整備状況は。

答 小学校で5万4220冊、中学校では、2万5953冊の蔵書。

問 児童図書整備状況と今後の計画は。

答 町立図書館は、紙芝居・視聴覚資料を含め総数2万4319点、幼稚園が約1千500点、保育所が約450点。今後の計画は、新刊を中心に年次的に整備していく。

問 「子供読書活動推進法」の策定について、本町の取り組みは。

答 策定に向けて調査研究を行っていききたい。

問 読み聞かせについて教育委員会の意見は。

答 学校においてPTAのボランティアによる読み聞かせが実践されている。

体育館及び多目的ホールの利用状況は

問 夜間の利用状況は。

答 16年度、体育館利用件数は延べ1,539件、利用者は延べ3万232人となっている。

問 照度基準の現状は。

Q 北谷町西海岸ルートの進捗状況は21年度に都市計画決定を行う予定



新城 幸男 議員

問 西海岸北谷ルートを進捗状況は。

答 16年南部国道事務所の依頼により、PI手法について4回の勉強会を実施。西海岸ルートは作業工程は17年から18年度にPI手法の実施。19年から20年度は道路予備設計、環境調査及び関係機関との最終調整の実施。21年度に都市計画決定を行う予定。

北谷町西海岸線対策と利用計画は

問 宮城海岸線の高潮対策事業の進捗状況は。

答 16年度から国土交通省の補助を受けて、宮城海岸の高潮対策事業を進めている。海岸

ブックスタート事業の進捗状況は

問 絵本をおし、人づくり教育の観点から教育長の所見を伺う。

答 0歳児から絵本と触れ合うことは、極めて重要だと考えている。

問 取り組みと進捗状況は。

答 妊娠中から絵本に親しめるよう両親学級の中で絵本の紹介を行っている。出産後は、育児学級の中で、読み聞かせ等を行っている。

問 実施にあたって問題点は。

答 更なる内容充実のため、マンパワーの確保が必要。関係機関が連携を強化し内容の充実に努める。

DV対策窓口は

問 担当窓口は。

答 総務課、健康保険課及び民生課。



ブックスタート事業で0才児から本に親しむ

答 ①配偶者からの暴力定義の拡大。②保護命令制度の拡充。③被害者への自立支援の明確化。

問 改正に伴い本町は、どのように取り組むか。

答 被害を未然に防ぐため町民の理解を深め、講座や講演会を開催し啓発に取り組んでいく。

国民年金健康センターの買収計画は

問 国民年金健康センターの買収計画は。

答 サンセット美浜は、16年決算で経常利益が5000万円順調な

運営がされている。サンセット美浜の存続を願っており、国の今後の動向や本町の財政状況も勘案しながら方向性を検討していく。



通称宮城0番地の付近

Q 筋力トレーニング事業の計画は専門スタッフで個別に運動指導を行う



大浜 ヤス子 議員

問 筋力トレーニング事業の行われる場所、回数、一日何名で週何回か。対象者、職員体制、指導者養成、トレーニングの方法は。

答 保健相談センターにトレーニング機器を設置し65歳以上の高齢者を対象に、1回約10名、2時間のメニューで、1人週2回、3ヶ月を予定。スタッフは保健師、理学療法士等の派遣協力を得て体制を組む予定。3名の職員が研修を終了。今後も積極的に研修を受講していく。

問 ヘルストロン事業の老人福祉センターの利用状況、自治会等へ

答 保健福祉事業で、高齢者を対象にウォーキング事業を奨励しては。用者が活用。自治会への優先順位は老人福祉センターより遠隔の地域から順次設置を考えている。基金利用については調査研究していく。

学校運動場の砂塵対策を早急に

問 保健福祉事業で、高齢者を対象にウォーキング事業を奨励しては。用者が活用。自治会への優先順位は老人福祉センターより遠隔の地域から順次設置を考えている。基金利用については調査研究していく。

問 運動場の両サイドにスプリンクラー設置にむけて努力することとしたが、進捗状況は。

答 整備費に1校あたり2000万円の経費を要することから厳しい状況。今後も交付金などによる整備が図れないか協議をすすめ導入に努めていきたい。

委託契約について問う

問 自治会委託契約の現状は、一世帯あたりいくらか契約されているか。又、どのような指導がなされているか。

答 委託事務としては、町民への連絡、調査事項、町民からの要望事項、統計調査資料、各種募金に関すること、町が行う行事等への協力、展示会、祭り等への協力等。その他各課からの具体的な事務委託があり毎年契約を締結。一世帯100円で契約。北谷町事務委託要綱に基づいて、契約書を遵守するよう指導。



老人福祉センターのヘルストロン利用で健康増進

問 学校体育館のモップの賃貸借について、どのような契約内容か。

答 今年度は長さ76センチ幅33センチのモップを月2回の取り替え。中学校に各5本、小学校に4本。年間の契約料は25万円。

Q 普天間飛行場の嘉手納基地統合案への町長の所見は



中村 重一 議員

問 普天間飛行場の嘉手納基地への統合案が報道されているが、町長の所見を伺う。

答 いかなる条件付きの統合案であれ、新たな基地負担になることは必至であり、統合案を断固反対する。

子育て支援と保育所の民営化を撤回する考えは

問 町立4保育所のうち、3保育所を民営化する計画があるが、撤回する考えはないか。

答 三位一体改革により、保育所運営費の一般財源化が保育所運営に高負担感を与えている。公立保育所の民営化を断固反対する。

Q 嘉手納基地への一部機能移設反対を受け入れる要素はない



仲村 光徳 議員

日本脳炎予防接種中止についての対応は

問 厚生労働省は、日本脳炎ワクチンについて、積極的な接種の勧奨を中止するよう市町村に、緊急の勧告を行ったが、本町における対応は。

答 5月30日付けで、厚生労働省から現行のワクチン使用による、急性散在性脳脊髄炎の発症の事例があり、積極的勧奨を差し控えるよう通知があった。本町としても、接種対象者へ個人通知を差し控えている。広報誌やたんの7月号にも掲載をして町民への周知を図っていく予定。

問 米軍普天間飛行場の移設返還問題で、日米両政府は嘉手納基地への、ヘリコプター部隊の統合案を協議しているが、嘉手納基地周辺自治体に今以上の基地負担を求めることは容認できない。反対運動が必要だと思うが。

答 沖縄の基地負担軽減が実感できる形で解決することが重要であることから、嘉手納基地への統合案は、いかなる条件付きでも受け入れる要素はなく、三連協をはじめ、関係機関と連携して反対していく。また、今後の動向にも注視しながら、敵意・適切に行動を展開する。



透明性の高い入札制度が求められる公共工事

問 認可園の増設計画は。平成17年6月現在68人。認可保育園を増やし、待機児童の解消を図りたい。

就学援助金の受給状況は

問 就学援助金の支給要件、決定、支給を受けている数。申請のあり方を改善する考えはないか。

答 生活保護世帯と町民税非課税世帯の児童生徒が支給対象。支給決定は6月末、昨年度の認定状況は小学校2

問 町発注工事の入札で透明性を高める制度を検討されたか。

答 入札結果の公表要領に基づき公表している。

問 公共工事の落札率の状況は、債務負担行為の入札状況は。

答 落札率平均は97%。債務負担行為にかかわった工事は4件。落札率は平均90%。

要請決議

普天間基地へり部隊の 嘉手納基地への移転に 断固反対

【全会一致可決】

【要請文の概要】

在日米軍の再編問題で、米海兵隊普天間基地のへり部隊を嘉手納基地に移転する案が浮上していると報道されていることに、北谷町民は大

きな不安と怒りを抑えきれない。

中略

嘉手納基地の運用の実態は、常駐機のF-15戦闘機等の飛行訓練の他に、さまざまな外来機



子どもたちが野球に興じるすぐ隣りに普天間飛行場が横たわっている

が頻繁に飛来し、離発着訓練を行うなど過密であり、現状のままでも多発する事故や騒音に町民は悩まされている。これに加え、普天間基地のへり部隊が移転されれば、周辺住民をさらに一層危険な事態に置くものであり到底容認できない。いま県民が求めていることは、米軍専用施設の75%が集中する沖縄の基地負担の実質的軽減である。普天間飛行場が返還されることは大いに歓迎すべきことであるが、その中心的なへり部隊が嘉手納基地に移転されるのであれば、たとえ一部部隊を県外に移転させるにしても、基地負担が軽減される保証には成りえないことは明白である。

よって、北谷町議会は町民の生命・財産・平穏な生活を守る立場からいかなる理由があっても普天間基地のへり部隊を嘉手納基地へ移転させることは断固反対し要請するものである。

2005年6月14日 沖縄県中頭郡北谷町議会
あて先
内閣総理大臣、外務大臣、
防衛庁長官、防衛施設庁
長官、外務省特命全権大
使(沖縄担当)

米国大統領、米国防長官
駐日米国大使、在日米軍
司令官、在沖米国総領事

**米空軍嘉手納基地
所属 H1-60救難ヘ
リの不時着に関する
抗議決議**

嘉手納基地所属のH1-60救難ヘリ一機が5月17日正午過ぎ、久米島町内の農道に不時着する事故が発生した。

中略

よって、北谷町議会は町民及び県民の生命・安

全・財産を守る立場から今回の不時着事故に厳重に抗議するとともに、速やかに実施するよう強く要求する。

1、事故原因が究明され安全が確認されるまで、H1-60救難ヘリの飛行を直ちに中止すること
2、事故原因を徹底究明し、その結果を速やかに公表すること。
3、徹底した再発防止策を講ずること。

4、普天間へり部隊の嘉手納基地への移設統合は絶対に行わないこと。
2005年5月26日
沖縄県中頭郡北谷町議会
あて先 駐日米国大使、
在日米軍司令官、在日米軍沖縄地域調整官、在沖米国総領事、嘉手納基地第18航空団司令官

意見書のあて先
内閣総理大臣、防衛庁長官、防衛施設庁長官、那覇防衛施設局長、外務省特命全権大使(沖縄担当)

編集後記

いよいよウダルような沖縄の夏がやってきました。肌を刺すような陽射しには閉口しますが、やはり青い空、白い雲、原色の花々の色は、なぜか私たちの心を躍らせてくれます。町民の皆様がこの夏を元気で楽しんでいただけますよう暑中お見舞い申し上げます。

さて、最近の議会だよりはいかがでしょうか。作る方は、常に読みやすく、わかりやすく、スピーディーに心をかけていますが、読者の皆さんにも同様な感想を持っていただくことはなかなか難しいことです。このページの普天間基地の写真は議会だよりのスタッフが撮影したのですがイメージどおりの写真を1枚撮るにもなかなか思うようにはいきません。全ての記事において、何が大事かを見極め、どう伝えるかを工夫して、6人の広報委員が奮闘しています。今後とも更に工夫を重ね、町民に愛される議会だよりをめざして頑張ってください。

町民皆様のご愛読に

感謝申し上げます。

担当・亀谷長久